

(公印省略)

福 第 346号  
令和2年6月3日

大牟田市介護支援専門員連絡協議会会員 各位

大牟田市保健福祉部福祉課  
総合相談担当課長 松枝 芳昭

大牟田市行方不明等のおそれのある認知症高齢者等事前登録実施要綱の改正について（通知）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本市高齢者施策の推進にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

本市では、これまで認知症等による行方不明、及び不慮の事故等に遭う高齢者等が発生した時に、地域の支援を得ながら早期に発見及び身元確認等ができるよう、行方不明等になる可能性の高い対象者の把握に努めるため、事前登録制度を実施しています。

令和2年4月1日より、個人情報の取り扱いにあたり本人・ご家族による同意をとることを主要な目的として要綱の改正を行いましたのでお知らせいたします。

つきましては、登録をご希望の際は下記登録方法をご参照のうえ、新しい要綱を使用くださいますようお願い申し上げます。

### 1 登録方法

- ① ご本人・ご家族へ登録情報をお伺いし様式第1号及び様式第2号を作成する。
  - ② 様式第1号及び様式第2号、ご本人の顔写真を大牟田市福祉課総合相談担当へ提出する。
- ※1 様式第1号及び様式第2号は必ず一緒に出されなくても結構です。登録を急がれる場合は、様式第2号とご本人の顔写真を先にメール等で送っていただき、後日様式第1号の原本を提出してください。
- ※2 要綱は印刷して本人又はご家族へお渡しください。

### 2 登録変更

- ① 登録内容を変更・取消する場合は、様式第3号を作成し原本を大牟田市福祉課総合相談担当へ提出する。

### 3 新しい要綱及び様式

市ホームページよりダウンロードしてご使用ください。

「大牟田市ほっと安心ネットワークを知っていますか？」

[https://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c\\_id=5&type=top&id=14169](https://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&type=top&id=14169)

#### 【問い合わせ先】

大牟田市福祉課総合相談担当 堺 太一

TEL : 41-2672 FAX : 41-2662

E-mail: [e-fs-soudan01@city.omuta.fukuoka.jp](mailto:e-fs-soudan01@city.omuta.fukuoka.jp)